



介護つうしん

第11号

新冠町地域包括支援センター
(高橋・村口・柳澤・高岸)

令和8年2月27日(金)発行

3月の認知症カフェのお知らせ

地域包括支援センターは町内の認知症カフェの企画運営のサポートを行っています。

オレンジカフェ

「耳つぼ講話」(講師:ハナキリン 早坂 直輝 先生)

「大人の心をほどく、大人の絵本時間」



日時 令和8年3月11日(水)

耳つぼ講話:13:30~14:15 / 大人の絵本時間:14:15~

場所 就労支援事業所 B café ゆるり(朝日268-3) ☎:47-3762

参加費 300円

定員 10名(申し込みはお電話でお願いします)

送迎も対応致します。ご希望の方はお問合せください。

えましあ茶ロン

~自分らしく生きるために~

「もしものときの“エンディングノート”」



日時 令和8年3月16日(月) 13:30~15:00

場所 サポートセンターえましあ(本町65-17) ☎:47-2299

参加費 100円

定員 15名(申し込みが必要です。受付時間 9:00~17:00)

ケアラボカフェ「にいかっぷファクトリー de 社会貢献」

おしゃべりしながら、手芸を楽しみませんか?

人形の洋服やコサージュなど、完成品は町内の施設へプレゼントしています♪

日時 令和8年3月19日(木) 10:00~12:00

場所 合同会社 care Lab(ケアラボ) 北星町8-51

(☎:49-0678 / 080-8280-9152)

参加費 300円 (お茶代・材料費込)

定員 10名 (開催日の1週間前までにお電話でお申し込みください)



あんしん座談会

冬の冷え対策！ 筋トレ&ストレッチ講座

日時 令和8年3月27日(金)10:30~11:30頃
場所 役場2階 201会議室
持ち物 飲み物 動きやすい服装でお越しください。
参加費 無料
申込み 保健福祉課介護予防係 (☎47-2113)

せいねんこうけんせいど

成年後見制度とは？

認知症や障がいなどの理由で判断能力が不十分な方に対し、家庭裁判所が選任した「成年後見人等」が預貯金や不動産等の財産を管理したり、介護・福祉サービスの契約支援などを行うことで生活をサポートする制度です。

【このような困りごとや疑問はありませんか？】

財産管理について

◆加齢により物忘れが増えてきました。
介護サービスも利用していますが、たまに銀行での手続きで戸惑うことがあります。

将来の自分について

◆身寄りがいないので、将来認知症になったり体が不自由になった時のことが心配です。
施設に入るとなったら契約などはどうしたらよいの？

お子さんの障害について

◆障がいのある子がいます。自分にもしものことがあったら…。親亡き後のことが心配です。

地域包括支援センターでは、成年後見制度を利用するための
手続や必要書類などの相談に応じています。

【相談先】 地域包括支援センター (担当:高橋・村口)

☎ 47-2113

※成年後見制度の申立てには費用がかかります。申立て費用に1万円程度、
精神鑑定が必要な場合は別途 5万円程度がかかります。詳しくはお問い合わせください。

